

第98期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

株式会社富士通ゼネラル

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujitsu-general.com/jp/>) に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 29 社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.、
富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、
江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.、
Fujitsu General do Brasil Ltda.、Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.、
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.、Fujitsu General (Euro) GmbH、
Fujitsu General (Middle East) Pze、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、
富士通将軍東方国際商貿(上海)有限公司、Fujitsu General (Taiwan)Co.,Ltd.、
(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス、(株)富士エコサイクル、
(株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 3 社

会社の名称

TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd.、ETA General Private Ltd.、

Eurofred Italy S.p.A.

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 (株)アールステーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通将軍東方国際商貿(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 機械及び装置 | 5～12年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金
販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。
- ③ 独禁法関連引当金
独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年（平成28年）3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年(平成10年)3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年(平成13年)3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年(平成10年)3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,492百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 142百万円

2. 独禁法関連引当金繰入額

2017年2月2日に、公正取引委員会から消防救急無線デジタル化に係る商品又は役務に関し、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、本件に関連して発生する可能性のある損失見込額を合理的に算定し、独禁法関連引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 109,277,299株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,150	11	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年10月26日 取締役会	普通株式	1,150	11	2016年9月30日	2016年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,150	利益剰余金	11	2017年3月31日	2017年6月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、手元資金を安全性の高い銀行預金等の金融資産にて運用することとしております。資金調達については、市場環境及び当社グループの財務状況等を総合的に勘案し、銀行借入や社債等の調達手段より、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建ての営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	40,789	40,789	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,373	71,373	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,533	2,533	—
(4) 支払手形及び買掛金	(37,686)	(37,686)	—
(5) 未払法人税等	(3,882)	(3,882)	—
(6) 未払費用	(16,565)	(16,565)	—
(7) デリバティブ取引	(338)	(338)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 65百万円)及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額 2,290百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

886円89銭

1 株当たり当期純利益

95円88銭

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械及び装置

5～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (7) 環境対策引当金
ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年（平成28年）3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,948百万円
2. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証	868百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	36,658百万円
短期金銭債務	32,124百万円
長期金銭債務	19百万円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年（平成10年）3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年（平成13年）3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年（平成10年）3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,492百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	142 百万円
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	105,462 百万円
仕入高	145,580 百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,117 百万円
3. 独禁法関連引当金繰入額	
2017年2月2日に、公正取引委員会から消防救急無線デジタル化に係る商品又は役務に関し、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、本件に関連して発生する可能性のある損失見込額を合理的に算定し、独禁法関連引当金繰入額として特別損失に計上しております。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,649,858 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,042百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,069百万円
未払事業税及び事業所税	218百万円
退職給付引当金	4,138百万円
その他	3,549百万円
繰延税金資産小計	10,020百万円
評価性引当額	△2,257百万円
繰延税金資産合計	7,763百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△272百万円
土地再評価差額金	△2,409百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△2,688百万円
繰延税金資産の純額	5,074百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	富士通(株)	(被所有) 直接 44.3	情報通信機器の受託生産及び販売等 役員の兼任、出向・転籍等	製品の売上高(注)	1,012	売掛金	228

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入 高(注) 1	56,053	買掛金	6,507
				受取配当金	1,108	—	—
	富士通将軍(上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入 高(注) 1	64,032	買掛金	13,805
				受取配当金	2,320	—	—
	富士通将軍中央空 調(無錫)有限公司	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入 高(注) 1	12,231	買掛金	2,654
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上 高(注) 2	17,732	売掛金	4,637
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品の売上 高(注) 2	2,838	売掛金	1,638
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売先	製品の売上 高(注) 2	17,620	売掛金	4,469
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上 高(注) 2	36,212	売掛金	9,219
				受取配当金	1,083	—	—
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上 高(注) 2	10,279	売掛金	4,244
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上 高(注) 2	12,058	売掛金	2,849
				資金の貸付 (注) 3	10,336	短期 貸付金	1,716
	富士通将軍東方国 際商貿(上海)有限 公司	直接 85.0	資金の貸付先	資金の貸付 (注) 3	3,760	短期 貸付金	3,665
㈱富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入先 役員の兼任	製品の仕入 高(注) 1	12,469	買掛金	3,597	

上記の金額のうち、㈱富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 4. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、3,396百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において240百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング 役員の兼任	ファクタリング(注)	7,499	買掛金及び未払金	2,002

ファクタリングの取引金額並びに期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

706円37銭

1株当たり当期純利益

81円98銭